

無料

遺言・相続セミナー & 弁護士による法律相談会

日時

令和6年7月4日(木)
午後1時～午後4時

会場

さいたま共済会館6階

令和6年4月1日スタート
「相続登記の義務化」!

いつまでに
相続登記の申請を
すればいいの?

相続登記の申請をしないと
どうなるの?
10万円以下の過料も?

預けて安心!
自筆証書遺言書
保管制度とは?

あなたの大切な
遺言書を
法務局が守ります

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



セミナー

法務局の担当官が分かりやすく解説
します。
※セミナー参加特典
(弁護士会オリジナルグッズ等)

法律相談会
(事前予約制)

無料

埼玉弁護士会所属の弁護士による
遺言・相続に関する個別相談会を
実施します。



埼玉弁護士会公式キャラクター
「桜田べんご」

プログラム予定

第1部
13時～

さいたま地方法務局担当官によるセミナー
(予約不要)

①「相続登記の申請義務化について」

令和6年4月1日からスタートした相続登記の申請義務化について、義務化の経緯や関連する制度と併せて、わかりやすく解説します。

②「預けて安心!法務局の自筆証書遺言書保管制度のご案内」

預けて安心!自筆証書遺言書保管制度とは
あなたの遺言をきちんと伝えるための制度です。



遺言書はかんガルー

第2部
15時～

弁護士による遺言・相続に関する無料法律相談会
(事前予約制)

無料法律相談は先着30名

法律相談事前申込はお電話にてお申し込みください。

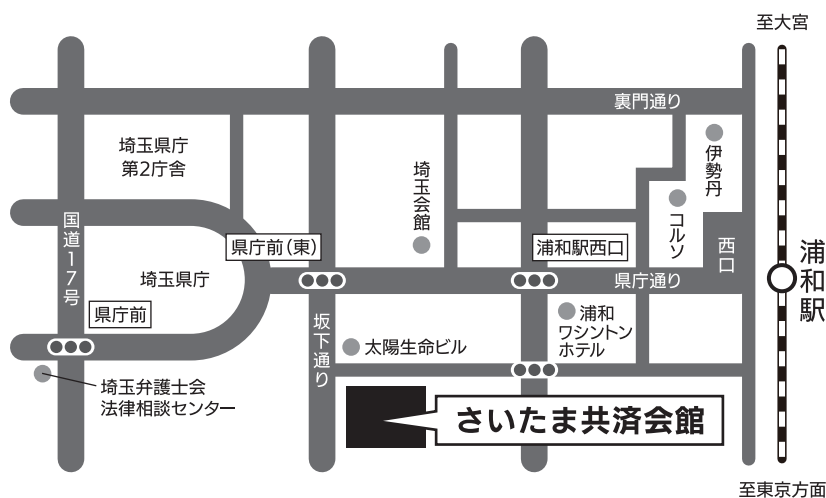
埼玉弁護士会法律相談センター TEL.048-710-5666

会場
案内

さいたま共済会館6階

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町7-5-14



遺言・相続セミナー&弁護士による法律相談会に関するお問合せ先

埼玉弁護士会 TEL. 048-710-5666